

TUMSAT-OACIS Repository - Tokyo

University of Marine Science and Technology

(東京海洋大学)

Unintentional Plagiarism in Japanese Writing : Confusion of Modalities and Citation without Interpretation

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-01-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山本, 富美子 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://oacis.repo.nii.ac.jp/records/1642 |

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



論文の「意図的ではない剽窃」の問題

～モダリティの混同と解釈のない引用～

Unintentional Plagiarism in Japanese Writing:
Confusion of Modalities and Citation without Interpretation

山 本 富美子

論文の「意図的ではない剽窃」の問題

～モダリティの混同と解釈のない引用～

Unintentional Plagiarism in Japanese Writing: Confusion of Modalities and Citation without Interpretation

山本 富美子

1. はじめに

近年、国際化の流れを受け、人文・社会科学系分野においても英語による論文が多くなっている。しかし、日本の文化・社会・経済・経営等をよく知るには、日本語による学術論文・報告書を理解し、日本語で論文・報告書を作成することは、日本人はもちろん、留学生、外国人研究者・知的労働者の多くにとって、今なお欠かせない重要な言語能力である。

これは、工学系、農学系、また医学・薬学・看護・介護等の地域医療とその教育に関わる分野においても、それほど大きな違いはない。日本で日本語を話す人々を対象に活動している自然科学系分野では、人文社会科学系分野を上回る日本語の論文・報告書が作成され、関係者に読まれている。自然科学系の場合、英語論文は学術系、日本語論文は日々の実践活動の中で必要とされる実用的論文・報告書という使い分けが、より一層明確になされているようである¹⁾。

一方、コピーが簡単にできてしまう今日、論文・報告書作成における剽窃の問題は、人文・社会・自然科学の分野、日本語・英語等の言語の違いを問わず、ますます深刻化している。適切な引用と不適切な引用との境界についてはっきりとした統一見解がないことも、問題の深刻化に拍車をかけている。吉村（2013）は、研究分野でよく使用される表現について、「積極的に模倣して使うことは研究分野にふさわしい表現を学ぶための方法」で、それらの表現の使用は引用ではないと考える大学教員が多いというインタビュー結果（Pecorari and Show; 2012）を紹介している。そして、引用元の表現をいかに自分で考えて自分の言葉に書き換えるか等の、盗用と言われないための英文ライティング指導法を提案している。

しかし、こうした教育方法はこれまでも多く提案されてきた。にもかかわらず、剽窃の問題はいっこうに解決されないどころか、悪化すらしている感がある。それは、これまで、「そもそも引用とは何か、なぜ引用するのか、引用にはどのような思考・表現が必要なのか」といった基礎的レベルにおける教育・研究が不足していたことも一因として考えられるのではないだろうか。山本他（2014a,b, 2015a）は、こうした認識の下に、日本語論文の引用・解釈構造を究明してきた。その結果、引用・解釈に関わる文には、A 中立的引用文、B 解釈的引用文、C 引用解釈的叙述文、

D 解釈文の4種のタイプがあり、それぞれが特有の機能を果たすことによって論理展開され、結論に至るといふ、論文の引用・解釈構造を明らかにしている。

本稿では、その研究の一環として、これら4種の引用・解釈に関わる文を習得することが、剽窃を防ぐことにつながるのか、また論理的展開をどのように可能にするのか、論文執筆初心者の引用・解釈に問題を含む論文の分析を通して考察する。

2. 論文の構造型と引用・解釈による論理展開構造に関する先行研究

2.1 論文の構造型と引用・解釈の問題

佐藤他(2013)は、留学生比率の高い人文・社会・工学系分野の論文の構造型を調べた結果、①実験/調査型、②資料分析型、③理論型、④複合型の4つのタイプがあることを報告している。①実験/調査型は工学系、日本語教育の論文に多く、それぞれ7割を占める。②資料分析型は、「資料の引用・解釈によって論述を展開する」構造型で、人文・社会科学系に多い。特に文学は90.0%、社会学は53.3%、政治/経済学は66.7%と、極めて多い。③理論型は、工学系、社会科学系の一部で、全体に占める率は1-2割程度と少ない。④複合型は、①実験/調査型と②資料分析型の両タイプを併せ持つ構造型で、日本語学・言語学の論文に多く、7割近くを占める。

人文・社会科学系の論文では、①～④のいずれの構造型であっても、その9割が論文の構成要素として資料の引用・解釈を必要とする「先行研究の検討」を行っている(佐藤他2013)。また、①実験/調査型が大半を占める工学系論文においても、その3割が「先行研究の検討」を行っている。このことから、山本・二通(2015)では、論文における資料の引用・解釈は、人文・社会科学系はもちろん工学系でも重要な位置を占めるのではないかと指摘している。

2.2 引用・解釈に関わる4種の文の論理展開に関わる機能

山本他(2014a,b, 2015a)で示した、資料の引用・解釈に関わるA 中立的引用文、B 解釈的引用文、C 引用解釈的叙述文、D 解釈文の4種の文について、以下順に概略する。

(1) A 中立的引用文

A 中立的引用文とは、これまで論文の引用指導で中心をなしてきたもので、次の形式を持つ。

①～ハ/ニヨレバ+直接/間接引用部+ト+特定の中立的引用動詞。

②～ハ/ニヨレバ次ノヨウニ+ 特定の中立的引用動詞。 G ブロック直接引用。

特定の中立的引用動詞とは、「言う、述べる、記す、書く、ある」の5語を指す。これらの動詞は、その動作の描写に際して、話し手の主観・判断を最小限に抑えて、原文を中立的に再現する機能を持っている。A 中立的引用文の66.4%が直接引用であること、また②の形式では大半が直接引用の文章であることから、その中立性という特徴がよく示されていると言える。論文全体に占めるA 中立的引用文の割合は多くない。しかし、自身の論文の研究テーマにとって資料のどの部分に着目し、その着目点をいかに中立的立場から示すかという重要な機能を担っている。これは、従来の引用の形式とマナーを重視した指導では触れられていなかった点である。

(2) B 解釈的引用文

B 解釈的引用文は、次の引用形式を持つ。

①（副詞句／節）＋～ハ／ニヨレバ＋直接／間接引用部＋ト＋解釈的動詞。

②～ハ／ニヨレバ次ノヨウニ＋解釈的動詞。 G 直接／間接引用ブロック。

③直接／間接引用部＋トイウ＋解釈的動名詞／形式名詞＋デアル。／ [// 格助詞＋…。]

「批判する，賞賛する」などの解釈的動詞と，その派生形の解釈的動名詞「批判，賞賛」，また，副詞句／節に，論文筆者の解釈が介在する引用文である。解釈的動詞の表す動作自体の主体は，資料の著者・資料内人物であるが，それらの動作を，論文筆者の視点から 1) 言語行動，2) 思考，3) 位置づけ，4) 心的態度，5) 背景的状况，6) 事柄として捉え，つまり解釈しつつ引用している。この B 解釈的引用文により，論文筆者がこれからめざすべき論理展開の方向性を決定しているのである。直接引用は A の半分以下の 29.9% で，7 割が間接引用である。このことから，B 解釈的引用文は，資料の引用でありながら，論文筆者の解釈が多く含まれている解釈文であると言える。

(3) C 引用解釈的叙述文

C 引用解釈的叙述文は，A, B とは異なり，引用標識「ト」の形式をもたない。論文筆者が資料の著者・資料内人物に寄り添い，その 0) 行動と，上述 B の 1) - 6) を，論文筆者自身の解釈を通して引用叙述している文である。論文の地の文に合わせて叙述し，論文筆者独自の解釈へと論理展開する機能を担う，論文特有の引用・解釈文である。直接引用はわずか 2.6% で，間接引用が大半を占めている。当該文もしくはその前後に引用資料の出典がない限り，次の D 解釈文と区別できないほど，論文筆者の解釈程度が高い引用・解釈文である。

(4) D 解釈文

D 解釈文は，資料の引用はなく，論文筆者自身の視点から資料には一定の距離を置いて解釈している文である。論文筆者がどの要素に着目して解釈しているかで，3 大分類，8 下位カテゴリーに分けられるが，詳細については山本・二通（2015）を参照されたい。

以上 4 種の引用・解釈文のうち，A 中立的引用文は 5.3% で最も少ない。B 解釈的引用文は 17.9%，C 引用解釈的叙述文は 29.0%，そして D 解釈文は 47.8% と，論文の約半数を占める。これら 4 種とそれに付随する直接引用文の文章を加えると，「資料分析型」の日本語論文では，引用・解釈に関わる文が実に約 8 割以上を占めている。

では，「資料分析型」以外の，「実験・調査型」，「複合型」の論文ではどうであろうか。A, B, C, D の 4 種の引用・解釈文は，同様に論理展開に重要な機能を果たしているであろうか。本研究では，論文執筆初心者による「実験／調査型」と，「複合型」の論文を取り上げ，その引用・解釈上の問題について検討することで，4 種の引用・解釈文の論理展開に果たす機能を考える。

3. 本研究の目的と方法

3.1 目的

論文執筆初心者による「実験／調査型」，「複合型」論文（佐藤他 2013）の中で，剽窃が疑われる文章に対して，山本他（2014a,b, 2015a）の引用・解釈構造の視点から分析・検討し，「意図的ではない剽窃の問題」の要因を探る。その上で，4 種の引用・解釈に関わる文を習得することが，剽窃を防ぐことにつながるのか，どのように論理的展開を可能にするのか検討する。

3.2 方法

(1) 分析対象

論文執筆初心者の書いた「調査型」論文2本、「複合型」論文3本、計5本の、剽窃が疑われる文章を分析対象とする。

「調査型」論文は、C1（中国人・特定課題研究論文第2稿）とJ1（日本人・卒業論文初稿）の2本である。「複合型」論文は、C2（中国人・修士論文初稿）、C3（中国人・修士論文初稿）、J2（日本人・修士論文初稿）の3本である²⁾。

(2) インタビュー調査

上記5名の論文執筆初心者が、論文中で他の文献資料から引用するにあたって以下に示す5点をどのように捉えていたのか聞いた。なお、引用資料については、本人もしくは筆者によるコピーで確認している。

- ①引用形式は適切か
- ②どの部分がどの資料の引用部であるのか
- ③なぜその部分を引用したのか
- ④それらの引用部が自身の研究テーマとどのように関連しているのか
- ⑤上記項目の②、③、④は、どこでどのように表現しているか

4. 結果と考察

4.1 引用に対する認識上の問題点

まず、他の文献・資料から引用することについて、論文執筆者がどのように認識しているのか、その認識上の「問題点」を挙げる。インタビュー調査の結果、以下5点に収斂される。論文執筆初心者は、それぞれの引用について、

- 1) いずれも適切に引用していると信じている。
- 2) 引用資料の要旨、ポイントを引用している。
- 3) なぜ引用したのかについては、上記2)と関連するが、その引用部分が当該資料の中で重要なポイントであると考えたためである。
- 4) 自身の論文中の先行研究の章では、他の研究者がどのような研究をしてどのような結果を示しているかを紹介する部分であるから、なぜ引用したのかという自分自身の考えは示すべきではないと考えている。
- 5) 自身の研究テーマとどのように関連しているのかについては、引用時点では特に意識していないため、その関連付けについて引用文の前後で表現することはない。

以上5点を「引用に対する認識上の問題点」として挙げた理由は、これらの認識が意図せぬ剽窃を招いているのではないかと考えられるからである。以下順に、上述の認識がなぜ「問題点」となるのか、剽窃が疑われる文章の分析を通して説明していく。

4.2 引用資料の著者と論文筆者のモダリティ表現の混同

まず、以下の分析対象論文中の文章を見てみよう。文中の下線部____に注意されたい。

例 1 (J1) :

流行語には二種類のものが存在する。ネーミングとして使用される硬派なもの、ダジャレのような軟派なものである。硬派な流行語はその名の通り国家が命名した制度の名称のことを示す場合が多く、硬いイメージを持たれる。～略～

例 2 (J2) :

外来語の受容史の時代区分は、大きく室町時代、江戸時代、明治時代以降の3つの時代に分けることができる。そして、外来語の時代区分の中には、主要言語（石綿（2001）ではソース言語）が含まれている。この主要言語はポルトガル語、オランダ語、英語の順で、時代ごとに一番力強い力を発揮した国の言語である。

例 1, 例 2³⁾は、どちらも日本語を母語とする日本人が作成した文章である。例 1 の下線部の「～である、多い、持たれる」、例 2 の「分けることができる」、「含まれている」、「～である」は、この文章の書き手のモダリティ⁴⁾、すなわち論文執筆者の J1, J2 の判断、評価、事態の捉え方を示す表現である。したがって、読み手は当然、J1 と J2 がこのように判断、評価、事態を捉えたのだと理解する。しかし、内容的に見て、まだ研究初心者である彼らがこのような判断、評価、事態の捉え方をすることができるだろうかという疑問が生じる。そこで、引用の出典がどこかに書かれていないか探してみるのだが、この文章の前後には全く見当たらない。論文末の参考文献に、ようやくそれらしき文献の著者名を見つけて、確認すると、やはりそうだと平然と答える。つまり、彼らは、このような引用の仕方がまさか剽窃に当たるとは思ってもいないのだ。

この種の引用側の書き手と、引用元の文献著者のモダリティ表現の混同は、レポート・論文・報告書の作成における引用において、しばしば見かける。そして、これらを剽窃であると指摘されると、実に多くの人が次のような複雑な胸の裡を吐露する。

- ・なぜこれが剽窃なのか
- ・参考文献に示しているのになぜ出典をいちいち示さなければならないのか
- ・もしすべて出典を書かねばならないとしたら、これまで研究をしていない論文執筆初心者は、引用・出典だらけになってしまうではないか
- ・本を読んで自分もそうだと納得して同じ考えを書くわけだから自分の考えとして書いてもいいのではないか

等々、引用をめぐる不満は尽きない。こうした不満は特に日本語母語話者の方が多い。

では、次に、日本語を第二言語として学ぶ中国人留学生の論文を見てみよう。

例3 (C1) :

木下 (2011) は、『コンビニエンスストアの知識』で、コンビニが日本で成功した理由を以下の四つにまとめた。

一つ目は独自の業務システムである。もともと、コンビニが成功するまでに、「日本ではCVS (コンビニエンスストア) は成り立たない」というのが小売業界の常識だった。なぜかと言うと、もともと日本の消費者はアメリカのようにまとめ買いしない上、地元商店街やターミナルストアがあり、距離の利便性、品揃えの利便性に不満を持つこともなかった。それにしても、実際にやってみたら、買い物に利便性を求める消費者の心理はアメリカも日本も変わらなかった。～略～

例4 (C2) :

野田 (1996) は先行研究を参考に「ハ」と「ガ」の使い分けを「これまでに提案された5つの原理」にまとめている (pp.108-109)。ここでは、ニュース見出しの無助詞をこの原理に当てはめ、無助詞と「ハ」「ガ」の違いを明らかにする。

- 1) 新情報と旧情報の原理—新情報には「が」、旧情報には「は」
- 2) ～省略～

例5 (C3) :

使役受身形が日本語のヴォイスの中でどのような位置を占めてきたかをまとめてみると、その扱いは次の三つに分けられる (前田 1989)。

- ①～省略～、②～省略～、③～省略～

例3,4,5はいずれも引用文献⁵⁾の出典が示されており、一見、問題がないように思われる。しかし、下線部の表現に注意されたい。

例3の最初の二重下線「～である」は、前文で木下 (2011) の出典があるため、「木下 (2011) の挙げた理由の一つ目は～である」と理解することができる。つまり、木下 (2011) からのC引用解釈的叙述文であり、問題はないと言えよう。しかし、次の下線部の「もともと、常識だった、なぜかと言うと、もともと、なかった、それにしても、実際に、やってみたら」という表現はどうだろうか。これらはすべて、書き手の論文執筆者、C1のモダリティ表現と理解される。しかし、実際は、すべて木下 (2011) の文献からの直接引用であり、木下の説明・評価・判断・事態の捉え方等を示すモダリティ表現である。

例4も、最初に引用論文の出典が示され、野田 (1996) の引用であることがわかる。しかも、「まとめている」と、引用論文の著者のモダリティ表現が正しく使用されている。しかし、次の下線部の「ここでは、この、当てはめ、明らかにする」という表現はどうだろうか。これらの指示・意志の行為主体は、書き手、つまり、この論文執筆者のC2になる。しかし、実際は、これらの行為主体は、引用論文の著者の野田である。

例5も同様である。「まとめる」という意志行為、「分けられる」という可能行為の主体は、その文末に示されている引用論文の著者、前田である。しかし、下線部のモダリティ表現では、

この論文の書き手である C3 の意志・可能行為を示すものになってしまう。

以上に示した例 3,4,5 は、引用形式を適切に用いて、一見、正しく引用しているようである。しかし、これらもやはり剽窃であり、まさかこれが「剽窃」に当たるとしてもみなかった彼らには、まさに青天の霹靂とも言うべき事態である。

日本語のレポート・論文・報告書では、「意図せぬ剽窃」がこのようにして頻繁に起きているのである。

4.3 論文筆者の解釈がない「引用文の羅列」と「長すぎる直接引用」

次に、例 6 と例 7 を見てみよう⁶⁾。下線部に注意されたい。

例 6 (J2) :

～(略)～杉島 (2006) は、「外来語は、古来より中国などから渡ってきたことばが日本語化した漢字で表記されたりするものと、特に明治以降英語などを取り込みカタカナで表記するようなものがあるが、このうち問題とされているのはカタカナで表記されるものである。また、もともと外国語にあったものではないが、外国語っぽく新たに日本で作られた和製英語のような新造語などもカタカナで表記されるものが多いゆえ、これらをあわせて「カタカナ語」と呼ぶようになってきた。このカタカナ語が巷に氾濫することで、日本語がわかりにくくなってきたとする声が増えている」ということである。岡本 (2004) は、「外来語」とは、日本の外からきた語の意、すなわち、きたという完了の時称をもってとらえた外国語の語彙という日本固有の歴史概念である。『言語学大辞典』(1996)によれば、「(日本の)慣用としての外来語とは、ヨーロッパと日本が接触をもって以来の、古くはポルトガル語やオランダ語その他、いわゆる南蛮人のことばから受け入れたものから、明治以降、現代に至る欧米からの大量の借用語 (loan word) に限られ、漢語は省かれることになる」と説明されている。

例 7 (C2) :

前田 (1998) においては、「助詞の中には会話において省略が可能なものと不可能なものがあるとし、省略の可否を決めるのは第一に意味である」と指摘している。また、「第二に久野 (1978) で指摘されているように復元可能性である」とも示唆している。

野田 (1996) は先行研究を参考に「ハ」と「ガ」の使い分けを「これまでに提案された 5 つの原理」にまとめている (pp.108 -109)。ここでは、ニュース見出しの無助詞をこの原理に当てはめ、無助詞と「ハ」「ガ」の違いを明らかにする。1) 新情報と旧情報の原理—新情報には「が」、旧情報には「は」2) ～省略～

黒崎 (2003) においては、「これまでの研究には「助詞がない」ことに対し、単なる助詞の省略とするものと、もともと助詞は存在せず他の助詞に相当する機能がそこにはある、と捉えるものがあった」と分析している。

例 6 は、「外来語の定義」という小見出しタイトルで示された節の文章で、線部に示されて

いる3つの文献の出典，文末表現から引用文であることが理解できる。____線部の述語が主語と一致していない「ねじれ構文」のために，それらのモダリティ表現の行為主体が引用文献の著者なのか論文筆者なのか曖昧になり，前節に示したモダリティの混同の問題が指摘される。しかし，ここでは，それ以上に問題だと思われる点がある。それは，3つの文献から「外来語の定義」と思われる箇所を，単に羅列しているだけだという点である。この論文では，これらの引用を通して結局どのような定義をすることにしたのか，またなぜその定義にしたのか示されていない。つまり，この部分をなぜ自分の論文に引用したのか，その理由がまったく表現されていないために，論文筆者自身の研究の対象・目的との関連が理解できないのである。

例7は，「外国語学習環境下における中国人日本語学習者の「は」「が」「無助詞」の横段的習得研究」という題目で提出された初稿の先行研究の章で書かれていた文章である。助詞「は」「が」と無助詞に関する先行研究の要旨を箇条書きにまとめている。____線部の表現に，前節で示した例4のモダリティ表現の混同による意図せぬ剽窃の問題があるが，それ以外は，____線部のように引用形式を適切に用いており，一見，特に問題ないと思われる。しかし，例7も，例6と同様，引用者すなわち論文筆者の解釈が全くなく，ただ単に引用文を羅列しているだけであるという深刻な問題を抱えている。そのため，これらの先行研究から，C2の論文の研究目的へと，その関連性がうまく説明できず，一体何を研究したいのかわからないという，論文にとって致命的な欠陥が生じてしまっている。

次に，A4（40字×40行）で1枚にわたる，長すぎる直接引用文の例を見てみよう。これは，「なぜ日本のコンビニが発祥地であるアメリカを超えたのか」という題目で，前節で挙げた例3の続きの部分である。長すぎるので，各段落の後半は省略する。

例8 (C1) :

～(略)～しかし，日本でコンビニ事業を発展させるには，アメリカのシステムそのままではどうしても無理なことがわかった。そこで，日本の実情に合った独自の業務システムの構築が考えられた。独自の業務システムとは，店舗サイドでは単品管理であり，仕入れサイドでは多頻度小口配送であった。

二つ目は不況対策とチェーンの枠を超えた連携である。1991年のバブル崩壊以後も～。～。
～。～略～

三つ目は，共存を促した商業環境である。第一はスーパーとの関係である。アメリカの場合，～～。そのため，～。しかし，日本の場合，～。～。～略～

四つ目は，小売り店との関係である。70年代当時，小規模小売店のオーナーの多くは～。～。
～。～略～

例3およびそれに続く例8の直接引用は，引用の出典が冒頭に明示され，日本でのコンビニの成功理由がわかりやすく箇条書きに説明されている。そのためか，この論文の執筆者であるC1だけでなく，多くの日本人，中国人留学生が，なぜこの引用が悪いのか理解できなかった。吉田(2013)によれば，このような長い直接引用文は，英語論文では確実に剽窃と判断される。日本

語においても、これだけ長い直接引用文は、たとえ長文引用の形式で示したとしても、やはり要点を簡潔にするなどの指導が必要とされるであろう。

しかし、それ以前に、日本語での論文の場合は、前節で指摘した、「モダリティ表現の混同」で、まさしく剽窃であると判断される。例3の最初の理由の「～である」は、前文の引用提示文を受けて引用文であると判断されたが、例8の下線部、二つ目、三つ目、四つ目の理由を示す「～である」の判断主体は、書き手である論文執筆者C1になってしまう。その他、「そこで～構築（すること）」という書き手の意志的行為、「考えられた」という書き手の思考を示す行為もC1のものとなり、剽窃であるという判定は免れられない。前節のモダリティ表現の混同による意図せぬ剽窃の問題は、非常に深刻であることが推察される。

しかし、ここでは、論文にとってそれに勝るとも劣らない深刻な問題を指摘したい。それは、例6、例7の引用文の羅列と同様、このような長すぎる直接引用文がなぜ必要なのか、その説明が全くないという点である。そのため、C1の論文の研究目的との関連性がうまく説明できず、前述した例7と同様の問題を招いている。つまり、一体何を研究したいのか、研究目的が曖昧な論文になっているのである。

5. 適切な引用・解釈文による論理展開の方法

5.1 モダリティ表現の混同を防ぐ B 解釈的引用文と C 引用解釈的叙述文

ここでは、前章の例で示した問題点の解決策として、4種の引用・解釈文とその機能（山本他2014a,b,2015）の観点から適切と思われる修正案を示し、それらによってどのように論理展開されるのか検討する。

以下順に、前章で挙げた剽窃の疑われる文章例の修正案を示し、B 解釈的引用文と C 引用解釈的叙述文による論理展開の方法を示す。□部分には修正案で追加した部分である。

まず、例1（J1）の修正案を示す。

例1（J1）の修正案

【修正案1】

→金田一（1985）、西本（1997）によれば、流行語には二種類のものが存在する。一つは、ネーミングとして使用される硬派なもの、もう一つはダジャレのような軟派なものである。前者の硬派な流行語は、その名の通り国家が命名した制度の名称のことを示す場合が多いために、硬いイメージを与えると考えられている。～略～（J1）

【修正案2】

→金田一（1985）、西本（1997）は、流行語には二種類のものが存在すると指摘している。一つは、ネーミングとして ～以下修正案1と同じ～

例1の修正案は、[著者名字（出版年）によれば]、[著者名字（出版年）は]という基本的な引用形式を用いている。しかし、「～によれば～という」といったA 中立的引用文は用いていない。修正案1でも、「存在する、～である」という判断を示すモダリティ表現がそのまま使用されて

いる。これらは、例1では、論文執筆者のJ1のモダリティ表現であると理解された。しかし、修正案1では、引用資料の著者、金田一(1985)、西本(1997)の判断を、C引用解釈的叙述文によってJ1自身の論文の中に取り込み、叙述・描写している。そのため、「存在する、～である」という同じ文末モダリティ表現が、西本のモダリティを示す表現であると理解され、剽窃の問題は解消されるのである。しかも、ここで重要なのは、次に続くB解釈的引用文で、「～ために」「～と考えられている」という論文筆者の解釈が介在する副詞節と解釈的動詞によって、論文筆者の解釈の方向性を示すことができるという点である。例1の修正案2では、最初にB解釈的引用文の「～と指摘している」という解釈的動詞によって、J1の研究テーマの方向性を示す、重要な内容を含む引用箇所であることを告げている。その上で、次のB解釈的引用文でその内容を詳述している。

前章の4.2で示した例1は、単に流行語について説明しているだけで、その説明が論文筆者にとってなぜ必要なのか、読み手には理解困難であった。しかし、B解釈的引用文とC引用解釈的叙述文を用いた修正案1・2では、J1の論文の中で、その説明がどのように位置づけられ、その位置づけのもとで、引用内容に対して論文筆者がどのように解釈し、論理展開していくのかが示される。そのため、論理展開の方向付けがなされ、引用内容と論文の研究テーマ・目的との関連性が明らかになるのである。

次に、例2(J2)の修正案を示す。

例2(J2)の修正案

→小林(2009)によれば、外来語の受容史の時代区分は、大きく室町時代、江戸時代、明治時代以降の3つの時代に分けることができる。そして、外来語この時代区分の中には、主要言語(石綿(2001)ではソース言語)が含まれている。この主要言語はそれぞれポルトガル語、オランダ語、英語の順で、時代ごとに一番力強い力を発揮した国の言語であるによって特徴づけられている。

修正後の文章：

小林(2009)によれば、外来語の受容史は、大きく室町時代、江戸時代、明治時代以降の3つの時代に分けることができる。この時代区分は、それぞれポルトガル語、オランダ語、英語の順で、時代ごとに一番力強い力を発揮した国の言語によって特徴づけられている。

例2の修正案でも、まず、「分けることができる」という同じ文末表現を、冒頭に「～によれば」とその引用の出典を示すことで、引用資料の著者の可能性・判断を示すモダリティ表現に変えることができる。その上で、C引用解釈的叙述文によってその引用内容を、自身の論文の文脈の中に取り込み、叙述・描写する。そうすると、この文に続くのは必然的に3つの時代区分の説明になるので、指示詞「この」によってその話題を示す。この指示詞により、前文の引用が続いていることも示されるので、剽窃の問題は解消される。その上で、文末に「特徴づけられている」と

いう論文筆者 J2 の解釈を含む動詞を用いれば、「外来語の受容史」からその「時代区分」へ、そして J2 の研究対象とする「明治時代以降の外来語」へと、話題の焦点を絞り込み、J2 の研究対象の説明に繋げるといふ論理展開が可能になる。

振り返って、前節に挙げた例 2 を見てみると、こうした論理展開が全く見られないことがわかる。それは、J2 が単に文献の内容の要約をするために重要だと思われる概念を取り出して、その説明をすることに専心しているためである。引用とは、「引用資料の重要なポイントを要約すること」という J2 の引用に対する誤った認識が、取り立て助詞「は」によって示されていると言えよう。この「は」は、読み手から見ると、話題が「外来語の受容史」から「主要言語」へと転換され、3 文の内容的連続性をわかりにくくしている。結果的に、J2 の研究対象、研究目的は何なのか関連性がつかめず、わかりにくくなっているのだ。

次に、例 4 (C2) と例 5 (C2) の修正案を示す。

例 4 (C2) の修正案

→野田 (1996) は先行研究を参考に「ハ」と「ガ」の使い分けを「これまでに提案された 5 つの原理」にまとめている (pp.108-109)。ここでは、ニュース見出しの無助詞をこの原理に当てはめ、無助詞と「ハ」「ガ」の違いを明らかにする。

- 1) 新情報と旧情報の原理—新情報には「が」、旧情報には「は」
- 2) ~省略~

そして、ニュース見出しの無助詞をこの 5 つの原理に当てはめ、無助詞と「ハ」「ガ」の違いを明らかにしている。

修正後の文章：

野田 (1996) は先行研究を参考に「ハ」と「ガ」の使い分けを「これまでに提案された 5 つの原理」にまとめている (pp.108-109)。

- 1) 新情報と旧情報の原理—新情報には「が」、旧情報には「は」
- 2) ~省略~
~省略~

そして、ニュース見出しの無助詞をこの 5 つの原理に当てはめ、無助詞と「ハ」「ガ」の違いを明らかにしている。 ~省略~

例 5 の修正案

→前田 (1989) は、使役受身形が日本語のヴォイスの中でどのような位置を占めてきたかをまとめてみると、その扱い方を後次の三つに分けているられる。(前田 1989)。

- ① ~省略~
- ② ~省略~ (C3)

修正後の文章：

前田(1989)は、使役受身形が日本語のヴォイスの中でどのような位置を占めてきたかをまとめ、その扱い方を次の三つに分けている。

①～省略～

②～省略～

例4, 例5の修正案においても、同様に、モダリティ表現の混同を、C引用解釈的叙述文によって修正した。どちらも、それぞれの論文の研究対象に直接関連する先行研究のレビューをしているものであるが、このような先行研究のレビューでは、まず冒頭で出典を示してその引用内容を自身の論文の文脈に取り込んだ上で、要点を箇条書きにして示すC引用解釈的叙述文が多く用いられる。

5.2 「引用文の羅列」と「長すぎる直接引用」を防ぐ A 中立的引用文と D 解釈文

ここでは、まず前章に示した例6の「引用文の羅列」と、例8の「長すぎる直接引用」の修正案を示す。

例6の修正は、次の手順で行った。

1) 3つの定義のうちどれが最も広義か考えて順位付けをする。

岡本(2004) → 杉島(2006) → 『言語学大辞典』(1996)

2) 重複する内容は一つにまとめる。

3) J2自身の論文の研究対象と直接関係しない事柄は別にする。そして補足説明として引用する必要があるかどうか判断する。

例6 (J2) の修正案

→ 岡本(2004)によれば、「外来語」とは、「日本の外からきた語の意」、すなわち「きたという完了の時称をもってとらえた外国語の語彙という日本固有の歴史概念」であるという。この岡本(2004)の定義から考えると、外来語とは、「古来より中国などから渡ってきたことばが日本語化した漢字で表記されたりするもの」(杉島2006)と、「ヨーロッパと日本が接触をもって以来の、古くはポルトガル語やオランダ語、その他、いわゆる南蛮人したことばから受け入れたものから明治以降、現代に至る欧米からの大量の借用語」となる。しかし、「慣用としての外来語」には漢語は省かれる(『言語学大辞典』1996)とある。本研究では、この「慣用としての外来語」を研究対象とする。「もともと外国語にあったものではないが、外国語っぽく新たに日本で作られた和製英語のような新造語」(杉島2006)は対象としない。

例6の修正案では、まずA中立的引用文「～によれば～とは～であるという」によって、外来語の定義として最も典型的な定義を中立的に示す。その後、「この～の定義から考えると、～となる」という、初めに示した定義から必然的に推論・解釈される事柄を示す。しかし、J2の

研究対象と結びつけて考えると、「慣用としての外来語」の定義のほうがより適切であるため、そのよりの確な定義を再度取り上げて A 中立的引用文で示す。

山本他（2014a,2015a）によれば、A 中立的引用文は、その名称の示す通り引用内容を中立的に再現するものであるが、引用者の解釈が全く含まれていないわけではない。中立的立場から引用者の着目点を示し、論文の位置づけをするという非常に重要な機能を持っている。例 6 の修正案でも、A 中立的引用文には、2 文目の D 解釈文の他、「本研究では～を研究対象とする。～は研究対象とはしない」という、論文筆者自身の見解を表す文が連結している。つまり、A 中立的引用文でまず論文筆者の着目点を示すことが、その後の論理展開に大きく影響していると言える。

次に、例 3 とその継続文章の例 8 の修正案を示す。

例 3・例 8（C1）の修正案

→木下（2011）は、コンビニが日本で成功したのは、1）独自の業務システム、2）不況対策とチェーンの枠を超えた連携、3）共存を促した商業環境、4）小売り店との関係の 4 点にあると{述べている/指摘している…。}1)独自の業務システムとは～ということである。
～略～

C1 の研究テーマは、「なぜ日本のコンビニが発祥地のアメリカを超えたのか」である。引用部は、このテーマと直接関係を持っている。しかし、剽窃文だと言われなくするために、C1 自身の研究テーマの観点から、その重要なポイントのみを簡潔に要約してまず示す必要がある。「～と述べている」と、A 中立的引用文でまず中立的に示し、後に D 解釈文で解釈を加えてもよい。また、「～と指摘している」と、B 解釈的引用文で、引用論文の著者が重要ポイントを指摘しているのだという、筆者自身の解釈を介在させて論文の方向付けをした上で、その重要な内容について C 引用解釈的叙述文で叙述・描写してもよい。

また、以下のように冒頭に C 引用解釈的叙述文で導入し、その後、それら 4 点の叙述説明をする方法もある。しかし、その際、研究対象が曖昧にならないように、注意を要する。

木下（2011）は、コンビニが日本で成功した理由について、以下の 4 点を挙げている。

- 1）独自の業務システム
 - 2）不況対策とチェーンの枠を超えた連携
 - 3）共存を促した商業環境
 - 4）小売り店との関係
- 1) 独自の業務システムは～。～また、2) 不況対策とチェーンの枠を超えた連携は～略～

「引用文の羅列」や「長すぎる直接引用」はもともと引用したい内容が多いことから生じる。したがって、その長すぎる引用を防ぐには、A 中立的引用文もしくは B 解釈的引用文の機能を活用するとよい。A,B の引用・解釈文で、まず引用者の着目点を示して論文の位置づけをする、あるいは論文の方向性を定める（山本他 2014a,2015）ことによって、その後の D 解釈文、推論、意

見文による論理展開をしやすくするわけである。

最後に、例7の修正案を示す。

例7 (C2) の修正案

→ 前田(1998)は、助詞の中には会話において省略が可能なものと不可能なものがあるとし、省略の可否を決めるのは第一に意味、第二に復元可能性(久野1978)であるという。

黒崎(2003)は、これまでの研究には「助詞がない」ことに対し、単なる助詞の省略とするものと、もともと助詞は存在せず、他の助詞に相当する機能がそこにはある、と捉えるものがあつたと述べている。つまり、助詞には、1) 省略が可能なもの、2) 省略が不可能なもの、3) 助詞がない、すなわち無助詞のもの3種類があるということである。

野田(1996)は、先行研究を参考に「ハ」と「ガ」の使い分けを「これまでに提案された5つの原理」にまとめている(pp.108-109)。そして、ニュース見出しの無助詞をこの原理に当てはめ、無助詞と「ハ」「ガ」の違いを明らかにしている。

1) ~, 2) ~略~, ~, 5)

例7 (C2) では、研究者別に先行研究のまとめがなされていたが、これでは内容的な関連性がつかめず、論理の展開ができない。そこで、まず内容別に分け、その上で、それらの内容的関連性を考えて順番に並べるように指示する。そうすると、助詞の①省略可能なもの、②省略不可能なもの、③助詞がもともとない無助詞のもの、④無助詞と「は」「が」の4つに分類され、さらに①~③のまとまりと、④に分けられることに気付く。そこで、まず段落冒頭の2文で、①、②、③の着目点を、A 中立的叙述文で示す。その上で、「つまり、~3種類があるということである」と、D 解釈文によって、論文の書き手による解釈を示す。次に、④について述べていく。

6. おわりに

本稿では、山本他(2014a,b, 2015a)で示した4種の引用・解釈に関わる文を習得することが、なぜ剽窃を防ぐことになり、また同時に論理的展開を可能にするのか、論文執筆初心者の引用・解釈の問題点の分析を通して、その一端を明らかにした。

論文執筆初心者の「意図せぬ剽窃」が生じる要因は、彼らの「引用そのものに対する認識上の問題」、「引用資料の著者と論文筆者のモダリティ表現の混同」、「論文筆者の解釈のない引用」という、これまでの引用・解釈指導ではほとんど触れられてこなかった点にあった。これらの問題を解消するには、次に示すような4種の引用・解釈文とその機能を把握し、引用・解釈による論理展開能力を高めることにあると考えられる。

- (1) B 解釈的引用文、C 引用解釈的叙述文は、引用資料の著者のモダリティを示すと同時に、引用内容に対する論文筆者自身の解釈を示す表現手段である。
- (2) B 解釈的引用文は、研究対象を論文の中でどのように位置付け、どのように論理展開していくのかという方向づけを示す表現手段である。

- (3) C 引用解釈的叙述文は、B 解釈的引用文によって定められた自身の論理展開の目的、方向性に合わせて引用内容を叙述・描写する表現手段である。
- (4) A 中立的引用文は、これまで指導されてきたような、単なる「引用の形式・マナー」を示す表現ではない。自身の論文の研究テーマ、研究対象、研究目的に直接つながるような、重要なポイントを中立的に、必要最低限に引用して示す表現手段である。
- (5) A 中立的引用文には、D 解釈文、推論、意見文が接続する場合が多い。それは、上述の(4)に示したA中立的引用文の特徴に起因すると考えられる。

一方、本研究で、論文執筆初心者とはいえ、「実験・調査型」、「複合型」論文の引用・解釈文について分析し、これらの論文型においても、A, B, C, Dの4種の引用・解釈文の重要性を示すことができた。「資料分析型」論文は、分析対象とする資料が文字を中心とした文学・歴史・社会・経済・経営等の内容を持つものである。他方、「実験・調査型」は、分析対象とする資料が、自分自身で実験・調査をして収集した数字を中心としたデータ等になり、その説明と解釈が、引用・解釈と同様の機能を果たす文になるものと考えられる。自分で収集したデータの説明であるために引用形式はとらないが、データに対する解釈は同様の展開構造をとることが予測される。いずれにせよ、どの構造型の論文であっても、その9割は先行研究の検討を行っているわけであるから、その際には4種の引用・解釈文の効率的な使い分けが必須となる。これらの引用・解釈を中心とした論文作成支援教材の開発が待たれる所以である。

注

- 1) 本研究の一環として、工学系・農学系、医学・薬学・看護・介護等の地域医療とその教育に関わる分野の研究者6名に対して行った簡単な聞き取り調査に基づく。正式なインタビュー調査ではないので、今後、より詳細な調査をすることが求められる。
- 2) 分析対象とした論文5本は、その執筆者の許可を得て行った。
- 3) 例1, 2の引用文献は、以下の通りである。
 例1：金田一春彦（1985）『日本語セミナー二』筑摩書房、西本匡克（1997）「日本文化論「ことばと文化」：昭和の流行語について」『ブール学院大学研究紀要』37, 381-402, 1997-12-31, ブール学院大学
 例2：小林千草（2009）『現代外来語の世界』朝倉書店
- 4) 益岡（2007:16）では、「文の意味的構成構造に、事態を表す領域と話し手の態度を表す領域」があり、前者を「命題」、後者を「モダリティ」としている。本研究では、この益岡（2007）の定義に従う。
- 5) 例3, 4, 5の引用文献は、以下の通りである。
 例3：木下安司（2011）『コンビニエンスストアの知識』日本経済新聞出版社
 例4：野田尚史（1996）『「は」と「が」くろしお出版
 例5：前田直子（1989）「使役受動態」の意味と用法」, 言語文化研究 (Studies in language and culture) no.7 p.25 -32
- 6) 例6, 例7の引用文献は、以下の通りである。
 例6：杉島一郎（2006）「カタカナ語の使用における中高年者と大学生の比較」『仁愛大学研究紀要』4, 45-56.
 岡本佐智子（2004）「外来語の受容と管理—言語政策の視点から」『北海道文教大学論集』(5), 51-63.

亀井孝編 (1996) 『言語学大辞典』三省堂

例7: 前田昭彦 (1998) 「日常会話における助詞の省略」『長崎大学留学生センター紀要』6, 43-70.

久野すすむ (1978) 『談話の文法』大修館書店

黒崎佐仁子 (2003) 「無助詞文の分類と段階性」『早稲田大学日本語教育研究』2, 77-93.

付記: 本研究は, 山本 (2015) の講演, 山本・二通 (2015b) の発表に, 大幅に追加・修正, および考察を加えたものである。また, 本研究の一部は, 科学研究費補助金基盤研究 (B) 「研究成果の日本語による受信発信の支援を目指したニーズ調査とリソース開発」(課題番号 2230220104, 研究代表者: 大島弥生) からの助成を得ている。

参考文献

- 佐藤勢紀子・大島弥生・二通信子・山本富美子・因京子・山路奈保子 (2013) 「学術論文の構造型とその分布 - 人文科学・社会科学・工学 270 論文を対象に - 」『日本語教育』154号: 85-99
- 日本語記述文法研究会編 (2003) 『現代日本語文法 4- 第8部モダリティ』くろしお出版
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探究』くろしお出版
- 山本富美子・二通信子・大島弥生・佐藤勢紀子 (2014a) 「引用から解釈に至る引用文の多様性」『第16回専門日本語教育学会研究討論会予稿集』16-17
- 山本富美子・二通信子・大島弥生 (2014b) 「論理展開に関わる解釈文の分析」『2014年度日本語教育学会春季大会予稿集』158-163
- 山本富美子 (2015) 「文系論文の指導方法を考える～引用・解釈による論理展開に着目して～」『千葉大学国際教育センター研修会』講演配布資料
- 山本富美子・二通信子 (2015a) 「論文の引用・解釈構造」『日本語教育』160号: 94-109
- 山本富美子・二通信子 (2015b) 「人文・社会科学系論文の引用・解釈から見た日本語の論理的思考表現～論文指導教材開発をめぐる～」『第四回中日韓朝言語文化比較研究国際シンポジウム』発表資料
- 吉村富美子 (2013) 『英文ライティングと引用の作法・盗用と言われないための英文指導』研究社